

第3号様式（第4条第1項）

令和7年1月24日

君津市議会議長 小倉靖幸様

議会運営委員会委員長 奈良輪政五

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 令和6年10月31日（木）から
令和6年11月1日（金）まで
- 2 視 察 先
 - (1) 埼玉県白岡市
 - (2) 茨城県取手市
- 3 調査事項
 - (1) 議会改革・活性化の取組について
イチゴノオカプロジェクトについて
 - (2) オンライン会議について
- 4 参加議員 小倉靖幸、高橋明、松本裕次郎、大滝浩介、鈴木高大、
高橋健治、野上慎治、下田剣吾、保坂好一、三浦章
- 5 経 費 別紙のとおり

議会運営委員会 行政視察経費

① 宿泊・日当 (10,000円+3,000円×2日)×10人	160,000円
② バス借り上げ料 (2日間)	201,000円
③ 有料道路代	12,310円
④ 視察先手土産代 (3,240円×2か所)	6,480円
⑤ 車賃	4,800円

合 計 384,590円

埼玉県白岡市

日 時： 令和6年10月31日（木）午後1時00分から午後4時45分

場 所： 埼玉県白岡市役所4階 特別大会議室

白岡市篠津地先

出席者： 白岡市長、白岡市議会議長、白岡市議会副議長、
議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会運営委員、
総務常任委員会委員長、総務常任委員会副委員長、
文教厚生常任委員会副委員長、白岡市議会事務局長、
株式会社サラダボウル 代表取締役

1 白岡市の概要

（令和6年1月1日現在）

面 積： 24.92km²（君津市 318.78km²）

人 口： 52,649人（君津市 80,297人）

財政規模： 令和6年度一般会計当初予算額 179億5,800万円

白岡市は、関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置し、東西に長い市域であり地質は火山灰性洪積層に属している。

市の中央部には、かんがい用水が流れ米の栽培が行われており、高台は果樹の栽培に適していることから、明治時代に梨の栽培が始まり、江戸時代には見沼代用水の通船堀の閘門（こうもん）が完成し、江戸への航路として利用する通船によって栄えた。

町名については、篠津村の大字に白岡という地名があり、明治43年に開設された東北本線の駅名として、一般に名の通っている「白岡」を町名にした。

東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道などの道路網の整備に伴って都市化が進み、首都圏40キロ圏内にあるベッドタウンとして栄えている。

平成22年の国勢調査では人口が5万人を突破、平成24年10月1日に単独での市制施行に必要な人口要件を満たして「白岡市」が誕生し、令和4年10月に市制施行10周年を迎えた。

2 調査事項「議会改革・活性化の取組について」

(1) 事業概要

白岡市議会では、令和5年5月に公布された地方自治法の一部改正等によって、大きく変容する議会を取り巻く情勢、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題等を踏まえ、議会改革・活性化に資する取組を推進するために、令和5年7月27日、地方自治法第109条第3項第3号に基づき、議長から議会運営委員長に「市議会の改革・活性化に関する取組事項」について、諮問がなされた。

議会運営委員会は検討・協議を重ね、令和6年1月25日に結果を議長に答申し、現在はその取組事項に沿って議会改革を実行中である。

① 広報広聴の強化

○令和7年6月に広報常任委員会から「(仮称) 広報広聴常任委員会の設置」に向け、市民に近く、頼りになる議会を目指し、現在の広報常任委員会において、新たな委員会のあり方について協議し、議会運営委員会へ報告したうえで、方向性を検討・協議している。

また、議会だよりのモニター制度を利用し、広報広聴化を図っていく。

○広聴について、議会報告会で良いのかという意見もあり、住民も参加できる政策検討会議が必要と考えられる。

② インターネットを利用した情報発信

○ネット、SNSの活用による意見収集について、書き込みによる意見の取扱いなどの運用面の課題がある。

○SNSの状況については、令和6年9月定例会に初めて議会ライブ中継を実施し、(実績例) 一般質問

9月2日	56人
9月3日	48人
9月4日	37人
総括質疑	26人

今後は、公式YouTubeチャンネルでの動画配信を準備し、議会のネット配信の開始を検討していく。また、委員会中継の実施についても検討していく。

○委員会における行政視察の報告書の公開については、定例会において各委員会での報告した後、ホームページで公開する。

- ③ 一般質問
 - 時間制限については、答弁を含め90分以内とする。ただし、45分間の質問時間の制限は継続する。過去には制限時間を設けず、4～5時間にわたる一般質問もあったことから、時間制限を採用している。
 - 通告外の質問に対して適正に対応するため、質問の回答に対する後追いを行い、進ちよくの状況を公表するか検討している。
- ④ 新規委員会の設置 令和5年12月12日（金）時点
 - 予算決算特別委員会の設置することで、分割付託ではなく、1議案として付託し、修正作業などに全議員で取り組めるよう検討していく。
 - 議員間討議の推進するため、党派を超え協議する時間をとることが必要であることから、十分に議論する場を作り、委員会における自由討議を推進していく。
- ⑤ 議会基本条例・議会議員政治倫理条例の制定
 - 議会基本条例の制定については、住民に開かれ、住民と歩む議会、質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会、首長と政策競争する議会にしていくため、各議員で継続的な研究を進めながら、制定を目指している。
 - 白岡市議会政治倫理研究会を設置し、議会議員政治倫理条例も制定している。
- ⑥ 議員報酬・政務活動費
 - 白岡市の議員報酬は、埼玉県内の40市の中で最下位の報酬であることから、議員活動が安心してできる報酬の確保、議員のなり手を確保するため、もっと若い世代の方が議員になれるよう報酬の増額を検討し、令和6年1月に議員報酬の見直しについて、市長に対して要望書を提出した。（特別職報酬等審議会答申あり）
 - 政務活動費の増額についても、月額10,000円から20,000円に改定することを検討している。

(2) 質疑

Q：LINE等SNSの立ち上げについて、市民とどのようにコミュニケーションを取ることを想定したか。

A：情報を発信した後、相手からの返信の対応を迫られるため、不特定の返信への対応は難しいと予想されることから、発信のみに留めるか検討中である。

(3) 所感

白岡市議会では、開かれた議会、市民に近く、頼りになる議会を目指して、議会改革・活性化に取り組んでいる。市民に対する報告会などの開催を検討、議会広報誌についても文字数が多いことなどの課題があったが、レイアウト等を調整することによって、手に取って見てもらえるよう広報誌の刷新も行っている。

市民に対して議員・議会側から歩み寄って、伝える形を模索することが求められていると改めて考えさせられた。

本市においても「広報・広聴」の強化に向け、ニーズを把握することで、紙面のみに頼らない、ニーズにあったSNS等の伝える形を検討することで、より市民に開かれた議会へ、近づくきっかけとなると感じた。

白岡市の取組事項については、現在も協議中の案件もあることから、今後の進捗よく状況を注視しながら、本市においても議会の活性化を図っていきたい。



3 調査事項「イチゴノオカプロジェクトについて」

(1) 視察概要

会議室でプロジェクトについての動画を視聴、市長から説明を受けた後、予定地が見える公共施設に移動して、改めて事業者から説明を受けたうえで、質疑応答を行った。

(2) プロジェクト概要

市内の耕作放棄地1.7ヘクタールを活用してイチゴのハウス栽培施設を建設するもので、東北自動車道の久喜インターチェンジの近くで栽培し、収穫後すぐに首都圏などの消費地に出荷する計画となっている。また、イチゴ狩り体験や土産を購入できるドライブインも併設する予定である。

プロジェクトを行う事業者は、山梨県中央市の農業法人「株式会社 サラダボウル」で、複数の地主から耕作放棄地26.8ヘクタールを買っており、このうち6.8ヘクタールを農地の用途を変更する「農地転用」を行ったうえで、物流施設用地として売却する。残りの20ヘクタールのうち、1.7ヘクタールにハウス栽培施設を建設する。

なお、事業費4億2200万円のうち、2億300万円を農林水産省の補助金で賄い、最初の栽培施設の建設は令和6年度中に完了する見込みである。

① 市長説明要旨

本プロジェクトのきっかけは、市長就任時から民間活用を意識してきたが、5年前に耕作放棄地の民間活用を検討する中で、農地の土地改良事業を行う場合、3割については、他の物流とかそういうものが作れるという法律に注目した。既に静岡県などで取り組んでいたことを知り、白岡市でも取り組もうと考えた。しかしながら、前例のない取組であったことから、それなりの時間が必要であった。

今回の予定地は全体で約30町歩の農地であるが、イチゴノオカプロジェクトでは20町歩、東京ドーム約4つ分の土地に令和5年から令和10年までの約6年間で実施する予定であり、3期に分けて工事を進めていく。栽培、直売、出荷、シェアキッチン、ダイニングスペース、さらに作付けの方法を教える農家カレッジや農園テラスも予定している。

プロジェクトを行う「株式会社 サラダボウル」は、日本有数の規模の農業法人であり、AIやICTを使って生産管理を行っていることから、イチゴの通年栽培にあって温度や湿度管理、あるいは二酸化炭素

の抑制なども図っていききたい。また、同社は全国にほ場があることから、各施設が連携することで販売ルート、畑から店頭までのバリューチェーンが確保されている。

また、埼玉県のイチゴ出荷額は、約95ヘクタールでおよそ45億円となっているが、それに匹敵するぐらいの売上を見込んでいる。白岡市はこれまで東京のベッドタウンとして発展してきたが、シャッター通りも多くなってきていることから、このイチゴノオカをにぎわいのあるまちづくりの拠点、起爆剤として成功させていきたい。

② 事業者による説明（現地）

1990年代から耕作放棄地が広がり、30年程度が経過していた。既存のやり方、農業だけでは、このような課題の解決ができなかった。

本プロジェクトでは、民間活力を活用した土地改良事業として、第1期工事のイチゴ生産設備について本年11月から着工する。次世代型の農場として、約20ヘクタールでイチゴ生産を中核とし、その他にも野菜、梨、桃などの多品目の生産も考えており、様々な品目を生産することで、長期間にわたって農地を活用することができる。

また、生産事業だけでなく、お菓子作りをするパティシエの方々や地元のレストランの方々と連携して、地域経済の一翼を担うフードバリューチェーンの構築、家族で体験ができるシェアキッチンやダイニングなどに加え、白岡市の特産である梨などの地域で生産される農作物についても、地域の生産者と連携した6次産業化も検討している。多くの人々が集い、交流ができるようなそのような場を目指していきたい。

農業の生産性を表す言葉として、反収（たんしゅう）という言葉が用いられるが、一反（1,000平米）あたりの1年間の売り上げ、今は高騰しているが、一般的に米が一反あたり10万円の売り上げで、ほうれん草や小松菜を畑で作ると40～50万円程度、昔ながらの手法でトマトをハウス栽培すると、300万円程度の売り上げとなっている。

現在、私たちが全国で展開をしているトマトの農業では、一反あたり2,000万円程度の売り上げがあり、本プロジェクトでも農業生産におけるAIやロボティクスなどの最先端のアグリテックを導入したハイテク・グリーンハウスで、これまで培ってきたメソッド（手法）を活用していく。きちんとした戦略のもと、生産方式を検討していくと、初期投資はかかるが、まだまだ農業の可能性があると考えている。

また、本プロジェクトによって、耕作放棄地の解消、経済活性化だけでなく、景観などの地域課題も解消でき、また、東急不動産が進めている物流施設では、脱炭素社会の実現に向けて再生エネルギー100%

での事業運営を目指している。

サラダボウルグループでは、これまで生産性の向上や収益性の向上に特に力を入れてやってきたが、白岡ではそれらに加えて、地域の農業者、その他の産業など、交流をされる方々との連携も図り、新しい可能性、新しい価値を創出していきたい。

(3) 質疑応答

Q：前例のない取組で苦労した点は。

A：農地の取りまとめは簡単なことではなかった。

首長のリーダーシップ、行政の支援、さらにパートナーの方々、地域の理解と支援、そして期待や応援がないと、このような事業は進まないと考えている。

Q：通年生産を可能にするために夏場の栽培に適した品種の開発は行っているのか。

A：品種開発はしないが「品種開拓」は行っていく。イチゴは今の品種の中から選択をし、栽培技術を使って通年生産する。技術や設備の工夫によって、この場所から生産、出荷し続けることを考えている。

Q：フードロスの削減の取組は。

A：イチゴについては、イチゴミルクや削りイチゴなど、冷凍して商品にできるものが費用に多く取り組みやすいため、あまりロスは発生しないと考えている。

その他のものについては、例えばトマトに関して収穫をしたもののうち98%を出荷しているが、生産設備を整えることや、生産技術を高めることで、規格外品として捨てられるものがほとんどなくなることから、技術を高めてすべて出荷できる製品とすることが、一番のフードロス削減につながるものと考えている。

Q：IT技術による働き方改革の具体例を伺う。

A：スマートフォンでの作業記録や分析などに加え、適切な人数で作業にあたることで残業を少なくできている。

また、IT技術以外にも自動化した設備によって、重いものを持ち上げない、しゃがまない、かがまない、そのような環境を整備することができるようになってきている。今回のイチゴハウスについても同様にそのような設計がされる。

Q：土地改良事業は補助金を使わず、売却した資金で開発する仕組みか。

A：基本的には売却した資金も活用している。

Q：土地改良事業で農地が農地でなくなることは認められるのか。

A：認められる。土地改良法に基づく事業で10ヘクタール以上という条件はあるが、総面積の3割以下であれば売却できる。

Q：活用した補助金は。

A：6次産業化ネットワークに関する補助金で3分の1補助だが、金額としては2億円となる。交流施設の補助金は未定である。

(4) 所感

埼玉県白岡市の中心部、20ヘクタールにもなる耕作放棄地が日本最大のイチゴの通年栽培や観光ができる、地域活性化の拠点に生まれ変わろうとしている現場を視察することができた。完成した際には6次産業化した最新の姿をぜひ確認したい。

本市でも君津インターチェンジ周辺の開発にあたって調査業務が進んでいるが、白岡市のように農業に絞った形でも厳しい規制があった。大規模店舗などの不可能な事は除外し、農業で何ができるか、6次産業化で何ができるかを考え、実現可能なプロジェクトを計画する必要性を感じた。本市においても計画倒れに終わらないよう、市議会も、より積極的に方向性の助言をするなど、支援する必要があると考える。



茨城県取手市

日 時：令和6年11月1日（金）午後1時30分から午後4時00分

場 所：取手市議会議事堂 議場

出席者：取手市議会 議会運営委員長、議会事務局次長、事務局職員

1 取手市の概要（ ）内は君津市

（令和6年1月1日 現在）

面 積： 69.94km²（君津市 318.78km²）

人 口： 105,971人（君津市 80,297人）

財政規模： 令和6年度一般会計当初予算額 428億4,000万円

取手市は、茨城県南端に位置し、市域は総面積69.94平方キロメートル、東西14.3キロメートル、南北9.3キロメートルであり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域です。

茨城県の南部の玄関口、また東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから、交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境を持っている。

2 調査事項「オンライン会議について」

（1）概要

① 取手市議会のタブレット導入

○令和2年8月導入

iPad pro 12.9インチ セルラーモデル
（3年割賦・26台／議員24人・予備）

iPad pro 12.9インチ セルラーモデル
（購入・4台／事務局）

背景1 従前の採決システムの動作不安定化

押しボタン式 → タブレット（アプリ）を用いた採決

背景2 議会のペーパーレス化

○時系列での経緯（新型コロナを含め）

令和元年度	タブレット検討（議会運営委員会）
令和2年1月	新型コロナ日本国内初感染者
令和2年2月	横浜港での大型クルーズ船検疫
令和2年4月7日	初めての緊急事態宣言
令和2年4月8日	取手市議会災害対策会議（zoom）
令和2年6月	議会運営が大幅に変則的に
令和2年7月	（通称）デモテック戦略協定締結
令和2年8月	取手市議会タブレット導入
令和2年11月	タブレットを用いてオンライン委員会を開催 （11月24日 議会運営委員7名がオンライン参加）
令和2年12月	SideBooks表決システムで表決
令和3年6月	オンライン委員会においてオンライン表決 （6月16日 総務文教常任委員会）

タブレット導入計画（別目的）

- + 新型コロナウイルスの感染拡大
 - + それまでの取手市議会での経緯
- ⇒ コロナ禍を契機としたオンライン化の加速

② ペーパーレス化

○時系列での経緯

令和2年8月	取手市議会タブレット導入
令和2年9月	タブレット（電子書籍アプリケーション）を用いて紙媒体とデータを併用して定例会運営
令和2年10月	議案書、予算・決算書、予算説明書、決算報告書をはじめ資料などの紙による配布を廃止
令和2年12月以降	データのみで定例会運営 ※一部例外も有。 傍聴者への配布資料、発言取消申出書（議員署名あり）選挙関係資料（投票用紙・指名推薦人名簿）など

○ペーパーレス後（議会側）

- 議会事務局でSideBooksにデータを掲載
→掲載したフォルダまたはファイルのリンクをメールで全議員に連絡 ※議員メールアドレスは複数可
（例：PC・タブレット・スマホの3つ）

- 各議員は届いたメールを確認し、メールに記載されたリンクをクリック
- 内容を各議員で確認（データのダウンロードや印刷は、各議員が必要に応じて自身で実施）
- ペーパーレス後（執行機関側）
 - 現在、紙印刷が必要なものは次の①～③のみ
 - ①公印押印原本
 - ②送付控え
 - ③報道機関提供用
- 議会事務局や執行機関で、職員用イントラネットにデータを掲載（議案データ：執行機関（総務課・財政課）／議会配布資料：議会事務局）
 - 掲載したデータを各職員が確認（データのダウンロードや印刷は各職員が必要に応じて個別に実施）
- 業務効率化
 - ・電子書籍の導入により半年で約9万枚の削減
 - ・事務室内コピー機による印刷も年間約1万5千枚の削減（コロナ禍で登庁議員が減少したことも要因として考えられる）
 - ・議案書印刷やとじ込み、議場や会議室への配布時間削減（年間約130時間の削減）
 - ・議席上にあった表決システムを撤去
 - SideBooks表決システムに
- メリット
 - ・集約化：全ての内容（データ・情報）集約される
 - ・検索性：圧倒的な検索スピードと検索精度の向上
 - ・アーカイブ化：情報が蓄積されるほど、過去比較が容易に
 - ・省スペース化：紙資料の保存の必要性の消滅

- ・「伝えたいときに伝えられる」（いつでも）
 - 郵送や使送、議事堂まで取りにきていただく時間や労力が不要に
- ・「どこにいても伝えられる」（どこでも）
 - 離れた場所（遠隔地・離島・山間部含む）や災害時の道路寸断など様々な状況下でも伝達が可能に

⇒ 時間と空間の障壁を完全カット

○オンライン会議での活用

議会内の各種会議

- ・委員会（常任委員会・議会運営委員会・特別委員会）
- ・会派代表者会議・災害対策委員会・感染症対策会議・市民との意見交換会ワーキングチーム会議など

内部会議から外へ

- ・オンライン現地視察

執行機関や市民との間でも

- ・提出予定議案のオンライン事前説明
- ・中学生との協働事業
- ・市民との意見交換会

今後の展開

- ・令和5年6月制度整備済み（議会会議機側の改正）
- ・本会議において、欠席議員によるオンラインでの「質問」も今後は想定

○オンライン会議の回数実績

・オンライン委員会

令和2年 6回・令和3年 38回・令和4年 18回

令和5年 2回・令和6年 4回（視察日現在）

3つの常任委員会・議会運営・特別委員会（現在1委員会）

・オンライン会議

令和2年 40回・令和3年 55回・令和4年 42回

令和5年 9回・令和6年 11回（視察日時点）

委員会・感染症対策会議・現地調査・研修会・オンラインによる視察受入・中学生との協働事業・提出予定議案の事前説明・市民との意見交換会など

(2) 所感

取手市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が発表する議会改革度ランキングで常に上位に位置している。オンライン会議の導入については、タブレット導入時期に新型コロナウイルス感染拡大していたことから導入が始まっていた。

君津市議会も既にタブレットを導入し、ペーパーレス化によって紙の削減や資料の作成（とじ込み）などの手間を削減できている。議員のタブレットの操作に関しては、慣れてきた感はあるが、いまだに紙資料を必要としている議員が居るのが現状である。

また、取手市ではオンラインでの委員会による現地視察を実施しており、担当職員のみが現場から説明し、委員は会議室で視聴するという方法も行っていた。カメラを通して現場で担当職員が説明をしていたが、現地視察については、やはり現場に行き現場を見て、カメラに映る以外にも現地でしかわからない、現場の雰囲気を感じる事が大事だと考える。

オンライン会議については、議員が集まって議論を行うことが基本であり、大事であると考えているが、非常時（災害や病気・怪我など）に有効と考えられることから、練習として実施してすることも必要と考える。

今回の視察を終えて、取手市議会は「とりあえずやってみよう！」という精神で議会改革に取り組んでおり、君津市議会としてもIT化が進む中で、便利な機能はしっかりと活用していきたいと思う。

